

ベラルーシ公開情報とりまとめ

(5月29日～6月4日)

2023年6月23日

在ベラルーシ大使館

【主な出来事】

- ナビウリナ露中央銀行総裁の来訪(5月29日)
- アレイニク外務大臣のパキスタン公式訪問(5月30日、31日)
- アレイニク外務大臣の赤道ギニア訪問(6月1日)

【ルカシェンコ大統領動静】

●ナビウリナ露中央銀行総裁との会談

大統領は要旨以下を述べた。

- ・将来生じうる問題やその進展、デジタル・ルーブル等の問題、世界経済における脱ドル化の進捗やそれへの対応につき、貴総裁やロシア中央銀行の専門家の意見を聞きたい。
- ・両国統合通貨の創設その他の問題は容易ではないプロセスであり、プーチン露大統領とも合意したとおり、本日取り上げることはない。

(5月29日 大統領府)

●シャフラエフ大統領警護局長と会談

- ・シャフラエフ警護局長は、現在の活動の問題と今後の大統領警護局の活動の向上の計画につき報告。

(5月31日 大統領府)

●高官人事

- ・ゲンナジー・モロストフ国家国境委員長
(前職:国家国境委員会グロドノ州集団司令)
※ラツポ前委員長は退役
- ・アンドレイ・フメリ・グロドノ市執行委員長(市長)
(前職:住宅・公共事業大臣)
- ・その他地方自治体首長4人の人事に同意

(5月30日 大統領府)

●独立国家共同体(CIS)加盟国保安・特務機関長官会合に出席(於ミンスク)

(6月1日 大統領府)

●イタリア共和国記念日に寄せたイタリア国民宛祝電

- ・外的な状況にもかかわらず、両国民は相互理解・尊敬・支援に邁進。我々は両国間の友好を大切にし、守ろうと努めている。
- ・両国の交流の蓄積を大切にしなければならない。両国の利益のための実りある連携が継続し、我々が将来誇りに思うであろう、貿易、観光、文化を含めた協力の成功例が増加すると確信。

(6月2日 大統領府)

【外交】

●オマーン議会代表団の来訪(5月29日、30日)

(1)共和国院(上院)代表団との会談

- ・コチャノヴァ共和国院(上院)議長は、ベラルーシ・オマーン両国が良好な友好関係にあることを評価。
- ・ラチコフ共和国院(上院)国際問題・国家安全保障常任委員会委員長は、オマーンは近東における最も重要なパートナーである旨述べた上で、①2023年の3か月間で両国の貿易額が4倍にまで上昇したこと、③バイオ肥料、石油精製、サービス分野、医療分野、教育分野での協力、③議会間の協力につき言及。
- ・会談後、ムバーラク・アル・ムハッラミ・オマーン国家評議会(上院)議員は、ベラルーシとは議会間協力はもちろん、貿易・経済面、文化面でも協力の強化に尽力していること、ベラルーシの実業家の一団をオマーン国内の自由貿易圏に招待していること等を述べた。

(2)シェスタコフ外務次官との会談

- ・両国の政治、貿易・経済協力の活性化、二国間の連携の条約・法的基盤の発展、国際機関内でのコンタクトの拡大等につき協議。

(3) その他

・一行は、反独占規制・商業省、教育省、「ハイテク・パーク(情報通信技術・スタートアップ特区)」等も訪問。
(5月29日、30日 共和国院(上院)、国営ベルタ通信、外務省)

●トカエフ・カザフスタン大統領は、ルカシェンコ大統領による、ベラルーシ・ロシア連合国家へのカザフスタンの加入の提案を「ジョーク」と評した上で、加入の意向は一切ない旨表明

(5月29日 カザフスタン大統領府)

●ポーランドは、ベラルーシの 365 人と 20 団体に対する制裁を発動

・ポーランド系ベラルーシ人の政治犯アンジェイ・ポチヨブト氏に対する判決確定を受けたもの。
・内容は、シェンゲン圏内への入域禁止、資産凍結。
・対象は、国民議会議員が 159 人全員、裁判官 76 人、検察官 7 人、プロパガンダに従事するメディア関係者 23 人、地方自治体幹部 32 人、法執行機関関係者 28 人、スポーツ選手及び関係者 24 人、国営機関・企業の幹部 8 人、文化・学術関係者 8 人。

(5月29日 BPN、「ゼルカロ(鏡)」)

●ポーランドは 6 月 1 日以降、ベラルーシ・ロシアのいずれかに登録されている貨物自動車によるベラルーシ・ポーランド国境の通行を停止

・6 月 1 日から施行。期限は、別途通達があるまで。
・ベラルーシ国家国境委員会は、上記決定が「欧州ビジネスの状況をさらに悪化させる」と批判。

(5月29日 BPN、「ゼルカロ(鏡)」、30日 国家国境委員会)

●アレイニク外務大臣のパキスタン公式訪問(5月30日、31日)

(1)ブットー外務大臣、シャリフ首相、サーディク経済大臣、ムニール陸軍参謀長、パキスタンの大手企業の代表らと会談。

(2)成果文書

・外交旅券及び公用旅券所持者に対する査証免除に

関する協定

・ベラルーシ戦略研究所(BISR)とイスラマバード戦略研究所(ISSI)の間の相互理解に関する覚書

・両国外務大臣共同声明

(5月30日 外務省)

●国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)はベラルーシ当局に対し、政治犯の釈放を改めて呼びかけ

(5月30日 国連人権高等弁務官事務所、Reform.by)

●アレイニク外務大臣の赤道ギニア訪問(6月2日、3日)

・ンゲマ大統領、エソノ外務・国際協力・仏語圏大臣、オビアン副大統領、エソノ官房大臣、ンスエ国防大臣と会談。

・両国外務大臣会談の成果文書は、①両国外務省間の相互理解に関する覚書、②今次訪問で達成された合意に関する共同声明。

(6月2日 外務省)

●ウクライナ東部の両自称「人民共和国」の子どもがベラルーシで保養

・メゼンツェフ・ベラルーシ・ロシア連合国家国家書記は、ウクライナ東部ドネツク及びルハンスクの両自称「人民共和国」の子ども 2,000 人以上が、ミンスク州内の保養施設に滞在していた旨発言。

・4 月 27 日、欧州評議会議員会議(PACE)は、ウクライナの子どものロシアへの強制的な連れ去りをジェノサイドと認定するとともに、ルカシェンコ大統領もそれに負担しているとして非難。反体制派「国民危機管理対策局(ラトウシコ元文化大臣陣営)」は、ウクライナから子どもたちをベラルーシの保養施設に連れ出し、その子どもたちに反ウクライナ・プロパガンダを行っていることを理由に、ルカシェンコ大統領を国際刑事裁判所(ICC)に告訴する準備中である旨発表している。

(6月3日 国営ベルタ通信、「ゼルカロ(鏡)」)

●エルドアン・トルコ大統領の就任式に、ベラルーシからアンドレイチェンコ代表者院(下院)議長が出席

(6月3日 代表者院(下院))

【内政】

●BYPOL「ベラルーシ人が、国境で検査され、ベラルーシに帰国できない事例あり」

・ベラルーシ人が国境で拘束されたり、国境通過を拒否されたりした事例が20件以上報告されている。その理由に関しては説明されていない。

・国境を出入りする人々のなかから「過激主義者」を特定するため、検査をランダムに実施。検査では、携帯電話での閲覧履歴や連絡先がチェックされる。

(6月2日「ゼルカロ(鏡)」)

●6月4日現在の政治犯の数は1,513人

(6月4日 人権団体「ヴァスナ(春)」)

【治安・軍事】

●国防省は、軍のミサイル部隊によるミサイル攻撃の準備と実施に関する訓練において、通常弾頭と核弾頭の両方の想定での訓練を行う旨発表

(5月30日 国防省)

●フレニン国防大臣は、基礎軍事訓練コースが大学に導入され、ベラルーシの全ての学生が、年齢や性別に関わりなく受講することになる旨発言

・5月31日、代表者院(下院)における法案「国民義勇軍について」の審議の際の発言。

(6月1日 BPN)

●ベラルーシ国防省が、ベラルーシ駐留ロシア軍部隊のローテーションを発表

・対空ミサイル S-400 の新たな一団が到着。また、兵員や戦車等の軍用機材が到着。

・計画に則り、地域軍集団を構成するロシア軍部隊のローテーションを実施。

(6月2日 国防省、BPN、「ゼルカロ(鏡)」)

●ウクライナ当局は、スパイ容疑でベラルーシ人男性を拘束

・拘束されたのは、ウクライナ北部リウネ州在住のベラルーシ人男性。ウクライナ北部の防御体制等の防衛に関する情報を収集し、ベラルーシ国家保安委員

会(KGB)に提供していたとされる。

・KGB は、報道は承知しているとのみ述べ、明確にはコメントせず。

(6月2日「ゼルカロ(鏡)」)

●政治犯オクサナ・ザレツカヤ氏が昏睡状態だったと判明

・ザレツカヤ氏は3月に判決を受けた後、体調を崩して入院し、3日間以上昏睡状態。その後、ヴォロダルカ拘置所に戻された。

・ザレツカヤ氏に対しては、拘置所内で必要な医療支援が行われていなかった上、親族からの差し入れの医薬品も支給されず。

(6月2日 人権団体「ヴァスナ」)

●ベラルーシから欧州への不法越境の試み

(5月29日～6月4日)

・リトアニア国境警備局は少なくとも61人を阻止。

・ラトビア国境警備隊は少なくとも150人を阻止。

・ポーランド国境警備隊は少なくとも653人を阻止。

(5月30日～6月5日 BPN)

【経済】

●「ハイテク・パーク(情報通信技術・スタートアップ特区)」に新たに31社が登録

・新たに登録されたのは、小規模なアウトソーシング企業、ギャンブル・プラットフォームの開発企業、ゲーム開発企業、フィンテック企業、仮想通貨マイニング企業等。

(6月1日 dev.by、「ゼルカロ(鏡)」)

【抗議勢力の動き】

●ラトウシコ元文化大臣がキーウを訪問(5月30日、31日)

・ポドリャク・ウクライナ大統領府長官顧問、ウクライナ検事総局の代表者ら、トカチェンコ文化・情報政策大臣と会談し、オンブズマン事務所を訪問。

・ルカシェンコ体制によるウクライナの子どもの連れ去りに関する「国家危機管理対策局(ラトウシコ氏陣営)」による調査報告書をウクライナ検察に提出。ウクライ

ナとウクライナ人への支持を表明。

(5月31日 ラトウシコ氏ツイッター、「ゼルカロ(鏡)」)

●チハノフスカヤ民主勢力代表の動向

(1)スロバキア訪問(5月29日、30日)

・チャプトヴァー大統領、ヴラホウスキー・スロバキア外務・欧州問題大臣と会談。ヴラホウスキー大臣は、在ベラルーシ・スロバキア大使館で、ベラルーシ人への査証発給を継続する旨発言。

・GLOBSEC 国際安全保障フォーラムに出席し、演説。

・オスマニ・北マケドニア外務大臣と会談。

(2)イベント「移住における文化」の開催(6月3日、4日、於クラクフ)

・ベラルーシの作家、出版関係者らと会談し、文化関係者への支持を表明。

(5月29日～6月4日 チハノフスカヤ氏公式サイト)

【統計等】

●2023年1月1日現在、ベラルーシの18歳未満の人口は1,827,758人(前年比▲19,953人)

・年初の総人口(9,200,617人)の19.9%。

・ヴォイテホヴィチ教育省社会・養育・イデオロギー活動局主任専門家によれば、2023年1月1日現在、ベラルーシの9,000世帯の19,000人以上の子どもが、育児放棄、児童虐待、自身の非行・犯罪歴等により、社会的に危険な状況にあると認定されている。

(5月30日、31日 国家統計委員会、「ゼルカロ(鏡)」、ミンスク・ニュース)

●ベラルーシと周辺国の1か月あたりの失業手当の比較

(1)ベラルーシ(6月2日付ベラルーシ国立銀行(中央銀行)公定レート・1ユーロ=3.1324ルーブルで換算)

・最大74.00ベラルーシ・ルーブル(約23.62ユーロ)

子どものいる失業者の場合

81.40ルーブル(約25.98ユーロ)

3人以上の子どもを持つ失業者の場合

88.80ルーブル(約28.35ユーロ)

(2)リトアニア

・固定失業手当 195.47ユーロ

・変動失業手当 過去30か月の収入により変動

(3)ポーランド(6月2日付欧州中央銀行公定レート・1ユーロ=4.4975ズロチで換算)

・失業から最初の3か月

平均1304.10ズロチ(約289.96ユーロ)

・3か月目以降

平均1024.10ズロチ(約227.70ユーロ)

・前職の在職期間が5年未満の場合 規定額の80%

” 20年以上の場合 ” 120%

・失業手当も課税対象のため、支給額は税引後の額

(4)ロシア(6月2日付ロシア中央銀行公定レート・1ユーロ=86.5764ロシア・ルーブルで換算)

・1,500～12,792ロシア・ルーブル

(約17.32～147.75ユーロ)

平均 約148.45ユーロ

・前職の在職期間や給与額に応じて変動

(5)ウクライナ(6月2日付ウクライナ国立銀行(中央銀行)公定レート・1ユーロ=39.1522フリヴニャで換算)

・1,000～6,700フリヴニャ(約25.54～171.13ユーロ)

・社会保険の加入期間、前職の給与額、退職理由、失業期間等により変動。

(6月2日「ゼルカロ(鏡)」)

●2021年の研究者の数は過去最低の17,000人

・ベラルーシには、1980年代には平均43,000人、ソ連崩壊時には59,000人の研究者がいた。

・人数の減少そのものは、例えばソ連の軍需産業等に関連していた分野が不要になったことや、人員削減を踏まえたものである可能性あり。しかし、不要な部門の削減や人員削減には、通常、新たな研究開発分野の登場が伴うもの。

・2013年～2019年にかけて、近隣諸国における研究者の数は、リトアニアで8.3%、ラトビアで16.8%、ポーランドで85%それぞれ増加。

(6月2日「アイデアの銀行」、「ゼルカロ(鏡)」)

(了)